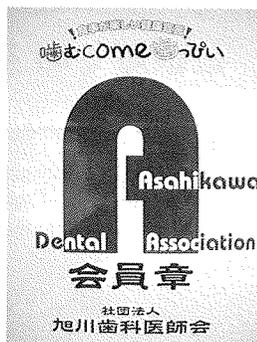


旭川歯科医師会便り

Vol.47

事務局／旭川市金星町1丁目1-52 道北口腔保健センター内
☎(0166)22-2361

<http://www.ahmic21.ne.jp/kyokushi>



「摂食・嚥下」と「口腔ケア」の研修会が 2つ開催されました

去る2月8日(木)に、旭川市保健所において、当会藤田浩孝理事を講師に、旭川市社会福祉施設栄養士研修会がありました。当日は、54名の市内介護保険施設や障害者援護施設でご活躍の管理栄養士や栄養士の皆さんに対し、「摂食・嚥下に必要な基礎知識(栄養士編)」と題して、施設と連携した診療活動や道北口腔保健センターにおける摂食嚥下に係る取り組みを踏まえながら、機能に関する解剖や検査等の基礎知識や栄養士の視点で学ぶ食べやすい食事についてのお話でした。

参加者の理解を深めるため、具体的な症例を映像で示しながら、近年注目を集め始めている多職種連携による摂食嚥下機能へのアプローチの中で栄養士さんに期待される役割について紹介し、積極的な参加を呼びかけておりました。

また、2月18日(日)に、旭川市民文化会館において、当会藤田浩孝理事を講師に、旭川生涯学習フェアまなびピア事業の一環として、「シルバー世代の健康講座」がありました。

当日は、40名を越える市民のご参加を頂きました。「口腔ケアは健康づくりの第一歩～お茶を飲むとなぜむせる?」と題して、参加者の興味を高めるため、ビデオ映像や歯科衛生士会さんのご協力によるお口の機能を高める体操などを交えて訪問診療や介護予防事業の口腔機能向上プログラムに参画している豊富な藤田先生の経験を踏まえてのお話でした。

尚、研修会に講師派遣をご希望の方は、旭川歯科医師会(☎22-2361)か、上川中部地域歯科保健推進協議会事務局(☎26-1111の内線2952)までご連絡下さい。



歯周病ケア普及歯科健診のお知らせ

～生涯おいしく食べるために、歯周病ケアをはじめましょう～

- 対象者** 満40、50、60、70歳の旭川市民で、職場等で歯科健診を受ける機会のない方。ただし、治療中の方は対象としません。
- 内容** 歯周病の検査、結果票の説明と交付、歯周病の予防・改善のための保健指導
- 料金** 500円(自己負担免除の対象は、旭川市がん検診及びミニドックと同様です)
- 受診場所** 歯科医師会に加盟する多くの歯科医院で実施しています。(詳細：下記)
- 受診方法** 希望する医療機関にあらかじめ電話で「歯周病ケア普及歯科健診」を受けたい旨を伝え、時間等を確認しご予約下さい。受診時は、健康保険証などの住所、氏名、生年月日がわかるもの、料金が免除になる方はその証明書を持参下さい。

◎受診場所及び自己負担免除の詳細は市役所・支所等にある本事業PRチラシをご覧頂くか、旭川市保健所健康推進課健康推進係(☎26-1111内線2952)までお問合せ下さい。